

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻尾 和雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 常務取締役(財務・IR担当) 高木 明德

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1-6-2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 常務取締役(財務・IR担当) 高木 明德

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第55期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第54期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	81,526	89,421	427,925
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	5,819	1,517	25,082
四半期純利益 又は四半期(当期) 純損失()	(百万円)	2,382	981	20,968
純資産額	(百万円)	178,392	153,536	168,857
総資産額	(百万円)	397,104	373,454	429,983
1株当たり純資産額	(円)	641.69	553.14	577.38
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失()	(円)	8.59	3.54	75.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		3.24	
自己資本比率	(%)	44.8	41.1	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,036	2,540	5,834
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,627	6,990	14,997
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,086	8,213	18,155
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	86,804	106,005	113,784
従業員数	(人)	12,183	11,075	12,247

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

3 第54期及び第54期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）は、携帯電話事業及びTFT液晶事業において事業統合を行いました。これに伴う主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（コンシューマ）

携帯電話事業の事業統合に伴い、平成22年6月に株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（連結子会社）は、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収合併し、同社が持分法適用関連会社となりました。

（その他）

TFT液晶事業の凸版印刷株式会社との事業統合に伴い、平成22年4月に高知カシオ株式会社（連結子会社）は提出会社の関係会社ではなくなり、株式会社オルタステクノロジー（連結子会社）は提出会社の持分法適用関連会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) NECカシオモバイルコ ミュニケーションズ(株)	川崎市 中原区	5,000	コンシューマ	20	携帯電話端末の開発・製造 土地・建物を貸与 役員の兼任等.....有

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（連結子会社）は、携帯電話事業の事業統合に伴い、平成22年6月にNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収合併し、同社が持分法適用関連会社となりました。

TFT液晶事業の凸版印刷株式会社との事業統合に伴い、平成22年4月に高知カシオ株式会社（連結子会社）は提出会社の関係会社ではなくなり、株式会社オルタステクノロジー（連結子会社）は提出会社の持分法適用関連会社となりました。

國葉科技發展有限公司（連結子会社）は、平成22年4月に清算結了のため、提出会社の関係会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	11,075 (1,350)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,650
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ	73,399	
システム	9,252	
その他	6,672	
合計	89,323	

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ	70,806	
システム	9,599	
その他	9,016	
合計	89,421	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
KDDI(株)			12,809	14.3

- (注) 前第1四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

携帯電話端末事業の事業統合

当社は、日本電気株式会社及び株式会社日立製作所と各社の携帯電話端末事業を統合し、合併事業として運営していくことに合意し、当社の連結子会社である株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズは平成22年3月24日付にて、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社と合併契約書を締結いたしました。また、平成22年4月20日付にて、合併の効力発生日を平成22年6月1日に変更する変更覚書を締結いたしました。なお、同社は、平成22年6月1日付にて、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社と合併いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における内外経済は、緩やかな回復傾向が継続しているものの、欧州諸国の財政問題に端を発する世界景気の先行き不透明感から、予断を許さない状況で推移しました。

この環境下、当第1四半期連結会計期間の売上高は、894億円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は24億円（前年同四半期 営業損失74億円）、経常利益は15億円（前年同四半期 経常損失58億円）、四半期純利益は9億円（前年同四半期 四半期純損失23億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンシューマの売上高は、708億円となりました。デジタルカメラは欧州や中国等の販売を増強し、計画通りに推移しました。時計は「G-SHOCK」や「EDIFICE」といったブランドの好調な販売により、北米やアジアを中心とした海外で大幅な増収となりました。また、電子辞書は画面をカラー化した「EX-word」シリーズの販売が好調に推移し、国内では圧倒的なトップシェアを確保、中国でも売上規模を拡大しました。損益につきましては、44億円の営業利益となりました。時計や電子辞書は引き続き高収益性を維持しました。

システムの売上高は、98億円となりました。損益につきましては、12億円の営業損失となりました。

その他の売上高は、本年4月1日にTF T液晶事業の他社との事業統合を計画通りに実施し、107億円となりました。損益につきましては、67百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額97億円の影響もあり、前連結会計年度末比77億円減少の1,060億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期比55億円増加の25億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益13億円（前年同四半期 税金等調整前当期純損失58億円）、減価償却費44億円（前年同四半期 60億円）、運転資金（売上債権、たな卸資産、仕入債務）の減少額59億円（前年同四半期は増加額20億円）、その他の流動資産の増加額13億円（前年同四半期は減少額52億円）、その他の流動負債の減少額74億円（前年同四半期は減少額49億円）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期26億円の支出に対し69億円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15億円（前年同四半期19億円）、無形固定資産の取得による支出17億円（前年同四半期49億円）、投資有価証券の取得及び売却・償還による純支出66百万円（前年同四半期は純収入39億円）、関係会社株式の取得による支出18億円（前年同四半期はなし）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期比202億円増加の82億円の収入となりました。主な内訳は、社債の発行による収入149億円（前年同四半期はなし）、配当金の支払額41億円（前年同四半期63億円）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は2,134百万円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

開発体制の変更

研究開発体制強化のため、新規事業開発センターを研究開発センターに統合いたしました。

携帯電話事業の研究開発については、当該事業の事業統合に伴い、平成22年6月より、持分法適用関連会社であるNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社にて行う体制となりました。

また、TFT液晶事業の研究開発については、当該事業の事業統合に伴い、平成22年4月より、持分法適用関連会社である株式会社オルタステクノロジーにて行う体制となりました。

主な成果は次のとおりであります。

高倍率ズームを小型サイズに収めた高感度デジタルカメラ

広角24mm・光学10倍ズームレンズを搭載したコンパクトデジタルカメラ「HIGH SPEED EXILIM EX-FH100」を開発しました。有効画素数1,010万画素の高感度CMOSと独自の画像処理により、ノイズが少なくなめらかな画質を実現しました。最大40枚/秒の超高速連写や最大1,000fpsのハイスピードムービーのほか、連写画像を重ねて合成する機能により、夜景や逆光でも高ダイナミックレンジのきれいな画像が撮影できます。

カーボンファイバーをバンドに採用した耐衝撃ウォッチ

航空機やロケットなどに使われている機能素材で、高い強度を持つ炭素繊維を樹脂バンドの中に織り込んで封入したカーボンファイバーインサートバンドを採用した耐衝撃ウォッチ「G-SHOCK GW-S5600」を開発しました。ケースとの結合部分になるパネ棒周りや美錠周り、遊環など、バンド全体にわたって耐久性を高めるとともに、世界6局の標準電波受信機能やソーラー充電システムなどを装備しました。

減算式タイマーを搭載したソーラー電波ウォッチ

世界6局の標準電波受信や針位置自動補正などの機能を備えたタフムーブメントを搭載し、ヨット競技で役立つ減算式タイマーを採用したフルメタルケースのソーラー電波ウォッチ「OCEANUS CACHALOT OCW-P600」を開発しました。減算式タイマーは、5モーターの独立駆動によって機能的な針の動きを実現します。大海原を疾走するヨットをモチーフにした文字板と緻密な7針フェイスを10気圧防水のチタンケースに収めました。

カラー画面を搭載した中国市場向けの電子辞書

省電力で見やすいカラー画面を搭載し、カラー画像入りの百科事典や、カラー表示を生かした学習機能を備えた中国市場向け電子辞書を開発しました。直感的に操作できるツインタッチパネル、本体の傾きを検知して切り替わるブックスタイル表示、ウインドウで確認できるミニ辞書表示、音声機能などを装備し、単3電池2本で約150時間の電池寿命を実現しました。日本語学習・英語学習・仏語学習・高校生向けモデルを取り揃えました。

13メガ高画素カメラを搭載した防水対応の携帯電話

厚さ14.5mmのスタイリッシュなボディにIPX5/IPX7相当の防水性を備え、13メガ高画素カメラと3.2インチフルワイドVGA液晶ディスプレイを搭載した携帯電話「EXILIMケータイCA005」を開発しました。3メガサイズで撮影できる「高速連写」、画質劣化の少ない「超解像3倍デジタルズーム」、動く写真でオリジナルのデコレーション絵文字が作れる「ダイナミックフォト」など、本格的で楽しいデジタルカメラ機能を満載しました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、当社の中小型ディスプレイ事業（有機EL及びTFT液晶）の研究、開発、生産設備は、中小型ディスプレイ事業の分社化及び株式会社オルタステクノロジーの株式一部譲渡により、当グループ（当社及び連結子会社...以下同じ）の主要な設備ではなくなりました。

その主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
八王子技術センター (東京都八王子市)	その他	有機EL、TFT液晶の研究開発用設備		59	14		366	462	901	227
関係会社貸与資産 (高知県南国市他)	その他	TFT液晶の生産設備	20	29	38				87	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は運搬具、建設仮勘定の合計であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズの設備は携帯電話事業の事業統合により連結の範囲から除外されたため、当グループの主要な設備ではなくなりました。

その主要な設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ (東京都東大和市)	コンシューマ	携帯電話の開発、設計及び生産設備	101	28	554		783		1,466	514

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新設

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備投資計画について、重要な変更はなく、また、新たに確定した重要な設備投資計画はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しており、当該基準適用後のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成22年6月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月	資金調達方法
コンシューマ	5,500	新機種生産設備並びに開発体制の強化のための投資	平成23年3月	自己資金及びリース
システム	1,000	新機種生産設備並びに機能強化のための投資	平成23年3月	自己資金及びリース
その他	1,000	生産性向上のための投資及び新機種・新技術開発設備	平成23年3月	自己資金及びリース
全社共通	500	新技術開発・生産技術・基礎研究設備、情報技術関連投資、環境設備等	平成23年3月	自己資金及びリース
合計	8,000			

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

(コンシューマ)

デジタルカメラ、電子辞書等の新機種量産用設備及び開発体制強化のための投資、電波ソーラー時計を中心とした新機種量産用設備及び自動化・省力化のための生産設備等の投資であります。

(システム)

新機種量産用設備及び機能強化のための投資であります。

(その他)

携帯電話向け等のデバイス生産設備増強投資及びデバイスの新機種・新技術開発のための実験・試験設備等の投資であります。

(全社共通)

基礎研究・新技術開発並びに生産技術確立のための設備、事務効率化、情報の共有化等システム変更を含む情報技術関連の投資、環境設備等の投資であります。

除却等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた当社の中小型ディスプレイ事業（有機EL及びTF-T液晶）の研究、開発、生産設備を含む中小型ディスプレイ事業の分社化及び株式会社オルタステクノロジーの株式一部譲渡は、平成22年4月1日に完了しております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	279,020,914	279,020,914	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	279,020,914	279,020,914		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	70 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,221,000 (1株当たり1,221) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、発行済転換社債の転換、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合は除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、いずれも地位を失った日から2年を経過していないこと。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が、当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にある時に死亡した場合は、新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り下記(5)により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者又は相続人は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (6) 権利行使時の所得税非課税の適用を受ける契約を締結した者の年間(1月1日～12月31日)の権利行使金額は1,200万円を限度とする。
- (7) 別途、権利喪失事由を定め、喪失条件に該当した場合は権利行使を認めない。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,411 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157,500 (1株当たり1,575) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,575 資本組入額 788
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合は除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合又は定年で退職した場合は、いずれも地位を失った日から2年を経過していないこと。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社関係会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が、当社及び当社関係会社の取締役、従業員又は監査役の地位にある時に死亡した場合は、新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り下記(5)により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権者又は相続人は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元の株式数未満の株式数となる新株予約権の行使は認められない。
- (5) その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- (6) 権利行使時の所得税非課税の適用を受ける契約を締結した者の年間(1月1日～12月31日)の権利行使金額は1,200万円を限度とする。
- (7) 別途、権利喪失事由を定め、喪失条件に該当した場合は権利行使を認めない。

新株予約権付社債

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成20年6月19日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,614,754
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (1株当たり1,952) (注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月3日～ 平成27年3月17日 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,952 資本組入額 976
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

(注)1 本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における5営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成27年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 4 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前に残存本社債の全部が償還されない限り、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)1と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		279,020		48,592		64,565

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年6月21日付で同社を含む5社の連名で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年6月14日現在、17,446千株(6.22%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,589,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,012,600	2,770,126	
単元未満株式	普通株式 418,514		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	279,020,914		
総株主の議決権		2,770,126	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1-6-2	1,589,800		1,589,800	0.6
計		1,589,800		1,589,800	0.6

(注) このほか、株主名義上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4 月	5 月	6 月
最高(円)	745	727	618
最低(円)	695	592	525

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,520	52,756
受取手形及び売掛金	48,889	75,565
有価証券	45,736	53,428
製品	28,457	32,794
仕掛品	4,742	5,700
原材料及び貯蔵品	8,271	12,128
その他	41,245	43,706
貸倒引当金	601	627
流動資産合計	229,259	275,450
固定資産		
有形固定資産		
土地	38,682	38,702
その他(純額)	¹ 30,062	¹ 32,955
有形固定資産合計	68,744	71,657
無形固定資産		
投資その他の資産	6,803	13,348
投資有価証券	53,001	53,155
その他	15,702	16,434
貸倒引当金	55	61
投資その他の資産合計	68,648	69,528
固定資産合計	144,195	154,533
資産合計	373,454	429,983

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,001	66,219
短期借入金	14,073	15,846
1年内返済予定の長期借入金	450	450
未払法人税等	2,175	3,481
製品保証引当金	1,016	1,946
事業構造改善引当金	-	3,100
その他	38,910	62,073
流動負債合計	98,625	153,115
固定負債		
社債	25,000	10,000
新株予約権付社債	50,000	50,000
長期借入金	28,000	28,000
退職給付引当金	10,277	10,012
役員退職慰労引当金	2,684	2,666
その他	5,332	7,333
固定負債合計	121,293	108,011
負債合計	219,918	261,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	65,704	65,704
利益剰余金	52,532	55,712
自己株式	3,519	3,519
株主資本合計	163,309	166,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	3,131
繰延ヘッジ損益	311	287
為替換算調整勘定	10,492	9,149
評価・換算差額等合計	9,850	6,305
少数株主持分	77	8,673
純資産合計	153,536	168,857
負債純資産合計	373,454	429,983

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	81,526	89,421
売上原価	62,256	61,796
売上総利益	19,270	27,625
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	8,033	7,797
その他	18,675	17,357
販売費及び一般管理費合計	26,708	25,154
営業利益又は営業損失()	7,438	2,471
営業外収益		
受取利息	-	261
為替差益	688	-
金利スワップ評価益	473	93
その他	954	284
営業外収益合計	2,115	638
営業外費用		
支払利息	224	213
為替差損	-	1,107
その他	272	272
営業外費用合計	496	1,592
経常利益又は経常損失()	5,819	1,517
特別利益		
固定資産売却益	0	6
投資有価証券売却益	939	0
特別利益合計	939	6
特別損失		
固定資産除却損	5	21
投資有価証券評価損	1,000	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	152
その他	7	17
特別損失合計	1,012	210
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,892	1,313
法人税等	2,055	792
少数株主損益調整前四半期純利益	-	521
少数株主損失()	1,455	460
四半期純利益又は四半期純損失()	2,382	981

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,892	1,313
減価償却費	6,069	4,498
有形固定資産除売却損益(は益)	5	-
固定資産除売却損益(は益)	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	939	0
投資有価証券評価損益(は益)	1,000	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	747	304
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	18
受取利息及び受取配当金	296	283
支払利息	224	213
為替差損益(は益)	189	591
売上債権の増減額(は増加)	30,136	11,634
たな卸資産の増減額(は増加)	2,463	5,338
仕入債務の増減額(は減少)	29,675	369
その他	1,181	8,173
小計	2,421	4,443
利息及び配当金の受取額	561	416
利息の支払額	259	127
法人税等の支払額	917	2,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,036	2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	102	1,020
定期預金の払戻による収入	960	313
有形固定資産の取得による支出	1,929	1,599
有形固定資産の売却による収入	1	14
無形固定資産の取得による支出	4,972	1,758
投資有価証券の取得による支出	3,023	165
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,013	99
関係会社株式の取得による支出	-	1,866
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	871
その他	575	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,627	6,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,061	1,774
長期借入金の返済による支出	10,000	-
社債の発行による収入	-	14,924
ファイナンス・リース債務の返済による支出	788	775
配当金の支払額	6,380	4,161
その他	21	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,086	8,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	305	1,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,444	1,921
現金及び現金同等物の期首残高	104,248	113,784
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	9,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,804	106,005

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズはNECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。

(株)オルタステクノロジーは株式を一部譲渡したため、また高知カシオ(株)は(株)オルタステクノロジーへ株式を承継したため、國葉科技发展有限公司は清算結了のため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

46社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

(株)オルタステクノロジーは株式を一部譲渡したことにより、NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)は(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併したことにより、持分法適用関連会社に該当することとなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

5社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は2百万円、税金等調整前四半期純利益は154百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は219百万円であります。

(3) 企業結合に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)を適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めておりました「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「土地」は38,725百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取利息」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」は294百万円であります。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「有形固定資産除売却損益(は益)」は、当第1四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除売却損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除売却損益(は益)」に含まれる「有形固定資産除売却損益(は益)」は15百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産減価償却累計額	97,640百万円	1 有形固定資産減価償却累計額	148,880百万円
2 輸出手形割引高	1,192百万円	2 輸出手形割引高	1,811百万円
3 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。		3 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。	
特定融資枠契約の総額	59,125百万円	特定融資枠契約の総額	61,725百万円
当第1四半期連結会計期間末残高	59,125百万円	当連結会計年度末残高	61,725百万円
当第1四半期連結累計期間契約手数料	16百万円	当連結会計年度契約手数料	63百万円
(なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)		(なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,526 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">939</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月以内の債券等</td> <td style="text-align: right;">42,177</td> </tr> <tr> <td>現先短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,040</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,804 百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	34,526 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	939	償還期間が3ヶ月以内の債券等	42,177	現先短期貸付金	11,040	現金及び現金同等物	86,804 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">52,520 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月以内の債券等</td> <td style="text-align: right;">42,091</td> </tr> <tr> <td>現先短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">13,108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,005 百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の一部譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の一部譲渡により連結子会社でなくなった株式会社オルタステクノロジーの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式譲渡価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,145 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,154</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,299 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,049 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,001</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,050 百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">株式譲渡価額 999 百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">現金及び現金同等物 1,870</p> <p style="margin-left: 20px;">連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 871 百万円</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">連結子会社であった株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズがNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外された同社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">42,662 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,512 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">33,890 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,021</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,911 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	52,520 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,714	償還期間が3ヶ月以内の債券等	42,091	現先短期貸付金	13,108	現金及び現金同等物	106,005 百万円	流動資産	6,145 百万円	固定資産	1,154	資産合計	7,299 百万円	流動負債	5,049 百万円	固定負債	1,001	負債合計	6,050 百万円	流動資産	42,662 百万円	固定資産	8,850	資産合計	51,512 百万円	流動負債	33,890 百万円	固定負債	1,021	負債合計	34,911 百万円
現金及び預金勘定	34,526 百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	939																																												
償還期間が3ヶ月以内の債券等	42,177																																												
現先短期貸付金	11,040																																												
現金及び現金同等物	86,804 百万円																																												
現金及び預金勘定	52,520 百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,714																																												
償還期間が3ヶ月以内の債券等	42,091																																												
現先短期貸付金	13,108																																												
現金及び現金同等物	106,005 百万円																																												
流動資産	6,145 百万円																																												
固定資産	1,154																																												
資産合計	7,299 百万円																																												
流動負債	5,049 百万円																																												
固定負債	1,001																																												
負債合計	6,050 百万円																																												
流動資産	42,662 百万円																																												
固定資産	8,850																																												
資産合計	51,512 百万円																																												
流動負債	33,890 百万円																																												
固定負債	1,021																																												
負債合計	34,911 百万円																																												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	279,021

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,591

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,161	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会
計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	エレクトロニクス機器事業 (百万円)	デバイス その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	70,739	10,787	81,526		81,526
(2) セグメント間の内部売上高	96	4,051	4,147	(4,147)	
計	70,835	14,838	85,673	(4,147)	81,526
営業損失	(5,365)	(818)	(6,183)	(1,255)	(7,438)

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主要製品

(1) エレクトロニクス機器事業...電卓、電子文具、電子辞書、デジタルカメラ、電子楽器、デジタルウォッチ、アナログウォッチ、クロック、携帯電話、ハンディターミナル、電子レジスター(POS含む)、オフィス・コンピューター、ページプリンタ、データプロジェクター

(2) デバイスその他事業.....LCD、BUMP受託加工、金型等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。この変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,493	7,103	11,200	4,730	81,526		81,526
(2) セグメント間の内部売上高	18,125	81		18,298	36,504	(36,504)	
計	76,618	7,184	11,200	23,028	118,030	(36,504)	81,526
営業利益(又は営業損失)	(5,732)	188	(1,455)	(147)	(7,146)	(292)	(7,438)

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、ノルウェー、ロシア、イタリア

(3) アジア...台湾、香港、シンガポール、中国、インド、インドネシア、タイ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。この変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

4 従来、「北米」としていた所在区分について、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、ブラジルの子会社 Casio Brasil Comercio de Produtos Eletronicos Ltda.を連結の範囲に含めたことにより、これらの所在地を「米州」として区分表示することに変更しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	15,017	11,552	11,264	4,449	42,282
連結売上高(百万円)					81,526
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.4	14.2	13.8	5.5	51.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス

(3) アジア.....香港、シンガポール、中国、韓国、台湾

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品、サービスの内容及び販売市場、顧客の種類により「コンシューマ」、「システム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスの種類は次のとおりであります。

- コンシューマ...デジタルウォッチ、アナログウォッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器、デジタルカメラ等
- システム.....ハンディターミナル、電子レジスター（POS含む）、オフィス・コンピューター、ペー
ジプリンタ、データプロジェクター等
- その他.....BUMP受託加工、LCD、金型等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	70,806	9,599	9,016	89,421		89,421
(2) セグメント間の内部 売上高	6	243	1,716	1,965	1,965	
計	70,812	9,842	10,732	91,386	1,965	89,421
セグメント利益 又は損失()	4,480	1,210	67	3,337	866	2,471

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 866百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 866百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2参照)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	48,889	48,889	
(2) 有価証券及び投資有価証券	91,456	91,458	2
(3) 支払手形及び買掛金	42,001	42,001	
(4) 社債	25,000	25,327	327
(5) 長期借入金	28,450	28,788	338
(6) デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金、(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっており、譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体で処理されているため、その時価は、当該有価証券の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,281

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	3,020	3,022	2
(3) その他	15,000	15,000	-
計	18,020	18,022	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,616	16,485	1,869
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	41,657	41,684	27
その他	15,159	14,869	290
(3) その他	397	398	1
計	71,829	73,436	1,607

- (注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。
 2 当第1四半期連結会計期間末において、有価証券について20百万円(その他有価証券で時価のある株式20百万円)減損処理を行っております。
 3 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	-	-	-
金利	金利スワップ 取引 受取固定・ 支払変動	20,000	131	45
	合計	-	-	45

- (注) 1 金利スワップ取引の時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 一部の金利スワップ取引においてヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。なお、時価相当額は四半期連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて計上し、ヘッジ会計を中止した時点まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり金利の調整として各期の損益に配分しております。
 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(企業結合等関係)

1 事業分離

当社は、当社が100%出資で設立した株式会社オルタステクノロジーに当社の中小型ディスプレイ事業を会社分割により承継させたうえで、平成22年4月1日に同社の株式の80%を当社から凸版印刷株式会社に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

凸版印刷株式会社

分離した事業の内容

中小型ディスプレイ事業

事業分離を行った理由

当社と凸版印刷株式会社で共同開発を行っていた有機ELディスプレイの早期量産化を目指し、中小型ディスプレイ事業に関して協業することが最善であると判断いたしました。

事業分離日

平成22年4月1日

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額 該当事項はありません。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,145百万円
固定資産	1,154
資産合計	7,299百万円
流動負債	5,049百万円
固定負債	1,001
負債合計	6,050百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

2 子会社の企業結合

当社は、日本電気株式会社及び株式会社日立製作所と各社の携帯電話端末事業を統合し、合併事業として運営していくことに合意し、当社の連結子会社である株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズは平成22年3月24日付けにて、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社と合併契約書を締結いたしました。また平成22年4月20日付けにて、合併の効力発生日を平成22年6月1日に変更する変更覚書を締結いたしました。なお、平成22年6月1日付けにてNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社と合併いたしました。

(1) 子会社が行う企業結合の概要

子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の概要

イ．結合企業

名称 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社

事業の内容 携帯電話端末の開発、製造、販売及び保守

ロ．被結合企業

名称 株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ(連結子会社)

事業の内容 携帯電話端末の開発、設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービス等

企業結合を行う理由

当社、日本電気株式会社、及び株式会社日立製作所の3社は、各社の携帯電話端末事業を統合し、合併事業として運営していくことになりました。

合併新会社は、日本電気株式会社の携帯電話端末事業部門であるモバイルターミナル事業本部と株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズの販売・開発・製造・保守等の全事業を統合し、両社の高い技術開発力と商品企画力により、強い競争力のある商品群を持つ会社となります。また、今後の成長分野として期待される新領域に対しては、日本電気株式会社のIT・ネットワーク技術を活かしたビジネス・コンシューマ向けサービスと連携した商品開発力、株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズのコンシューマ向け商品の技術力及び企画力という両社の異なる得意分野や注力分野を組み合わせることによって、シナジーを創出し魅力ある商品を開発してまいります。

当社、日本電気株式会社、及び株式会社日立製作所の3社は、今回の事業統合により、(1)売上拡大、資材、保守など様々な事業領域での統合シナジーの実現、(2)技術資産・ノウハウ、リソースの一体活用による開発力強化を図り、各社の商品ブランドを活かしながら、国内並びに海外における事業基盤を強化し、より高い競争力を確立してまいります。

企業結合日

平成22年6月1日

法的形式を含む企業結合の概要

イ．合併方式

NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併方式です。

ロ．合併に係る割当ての内容

NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社は、本合併に際し、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社の普通株式3,400株を発行し、効力発生日前日の株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズの最終の株主名簿に記載された株主に対し、同日における当該株主の株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズに対する持株比率に応じてNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社の普通株式を割当交付いたします。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、会計処理を行っております。

(3)当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

コンシューマ

(4)当四半期連結会計期間の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高 16,590百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 553円14銭	1株当たり純資産額 577円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,536	168,857
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	77	8,673
(うち少数株主持分)	(77)	(8,673)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	153,459	160,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	277,430	277,431

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 8円59銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 3円54銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3円24銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,382	981
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	2,382	981
普通株式の期中平均株式数(千株)	277,401	277,431
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		25,615
(うち新株予約権付社債)	()	(25,615)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

当社は、平成22年7月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- 1 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため。
- 2 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 900万株(上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
 - (4) 取得する期間 平成22年7月5日から平成22年9月30日
- 3 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小野 純司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 乗松 敏隆
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 章雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。